

### 第3回富士見市環境審議会資料について

第3回富士見市環境審議会の議題としております、「第3次富士見市環境基本計画の施策の方針1-1」について、審議会当日に皆様よりご意見を賜りたいと存じますので、同封の資料について以下を参照いただき、期間が大変短く誠に恐縮ではございますが会議までにご一読いただきますようお願いいたします。

#### 1 第3次富士見市環境基本計画の施策の方針1-1について

第3次富士見市環境基本計画の素案として、「施策の方針1-1 脱炭素まちづくりの推進《第2次富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）》」を作成しました。

この施策の方針1-1は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を兼ねるものであり、市域における温暖化対策の施策や取組を定めるものです。

施策の方針1-1 脱炭素まちづくりの推進は、第2回環境審議会資料の施策体系（案）を踏まえ、

- ①脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及・推進
- ②再生可能エネルギーの活用推進
- ③移動の低炭素化の推進
- ④温室効果ガス吸収源対策の推進

の4つの施策から構成されています。（裏面参照）

また、それぞれの施策を達成するための取組を記載し、施策の達成状況を確認するため、施策ごとに推進指標を設定しました。

第2回環境審議会資料 『施策体系（案）』



上記の施策体系（案）を基に施策体系を整理しました。  
 今回お送りした資料は、下記の赤枠部分となります。

